

対象年度	令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート						
事務事業名	精神保健推進事業(心の健康相談)					予算事業名	保健推進事務経費		
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	精神保健及び精神保健福祉に関する法律
			04	01	03	0501	経常経費		
総合計画体系	1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分	主要事業	
	1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実（健康・医療）							重点事業	
	①健康づくりの推進						担当課係等	健康増進センター	
3健康な心づくりの支援								健康増進係	
事業期間	継続（平成10年度～ 年度）								
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】					【事業開始のきっかけや他市の状況など】				
心に悩みを持つ者やその家族が，気軽に専門医に相談でき，心の健康の回復と保持増進を図る。					心の健康を保つことの重要性が見直されるなか，当市では平成10年度より実施している。また，近隣市町村でも同様の相談事業を実施している。				
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】					【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】				
精神科専門医師による個別相談（毎月1回，予約制）					心の健康，悩みなど相談したい市民（その家族）				
					【事業をとりまく環境の変化】				
					精神科の医療面では，市内において精神科のクリニックや病院がないため，近隣市町村の医療機関を利用しているのが現状である。気軽に精神面の相談ができる場として，重要である。社会福祉課や地域包括支援センターから紹介を受けるケースも増えてきており，関係機関との連携強化が必要である。				
【令和 2年度 事業内容】			【令和 3年度 事業内容】			【令和 4年度 事業内容】			
精神科専門医師による個別相談（毎月1回，予約制）			精神科専門医師による個別相談（毎月1回，予約制）			精神科専門医師による個別相談（毎月1回，予約制）			

■事業費

		H30年度	R01年度			
財源内訳	国庫支出金	0	0			
	県支出金	0	0			
	地方債	0	0			
	その他	0	0			
	一般財源	0	0			
歳入計（千円）		0	0			
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）			
歳出計（千円）（A）		0	0			
伸び率（％）						
備考	総合計画50ページ 予算書100ページ					

# 平成30年度行政評価シート

## ■指標

種類	指標名	単位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	心の健康相談実施回数	回	目標	12.00	12.00	12.00
	精神科医による精神保健に関する健康相談の年間実施回数		実績	11.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	心の健康相談者延べ人数	人	目標	36.00	36.00	36.00
	心の健康相談の年間相談者延べ人数		実績	20.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

## ■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	市内に精神科の医療機関がないため、心の不調時に気軽に、身近な場所で精神科医に相談できる場として必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	一般市民を対象とし、より身近に専門医の相談が利用できる場所として市が実施することは妥当である。
	手段の妥当性	A 妥当である	相談内容に対して十分な対応を行うには、現在の対応方法が妥当である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	当事業の目的達成のための謝礼や人的配置などは現状の実施方法が効率的である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	関係機関からの紹介や市報、健康カレンダー、お知らせ版などにより、広く事業の周知を実施しており、希望者に対して相談対応ができています。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	昨年度と比較し年間利用者実人数は増加している。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	毎月3件の枠ということもあり、相談実績は限られるが、その都度希望者の相談に応じることができています。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

広報等で、定期的に周知をするなどして、市民の認知度は高まりつつあるが、ストレスの多い社会の中で、心の健康について気軽に相談ができる場所として、今後とも相談事業を広く浸透させていく必要がある。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

広報等で、定期的に事業の案内を行っていくとともに、精神疾患や認知症などにおいて継続的な支援や関りが必要なケースについては、関係部署との連携体制を構築していく必要がある。

## ■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充）  改善改革しながら継続  現状のまま継続（改善・改革なし）  統合・新規事業への展開  
 縮小  休止  廃止・終了

改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画）

相談者への適切な対応ができる体制を継続するとともに、相談後の事後フォロー体制についても充実するよう関係部署と連携する必要があります。

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

拡充（人・モノ・カネ等の拡充）  改善改革しながら継続  現状のまま継続（改善・改革なし）  統合・新規事業への展開  
 縮小  休止  廃止・終了

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

上記評価のとおり。